

I 一般会計事業計画

(第27年度)

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

世界各地では、地球温暖化が主な原因とされる気象異変や災害が多発し、温暖化物質である二酸化炭素の吸収源として、森林への関心が世界的に高まっています。

また、本年は「国際生物多様性年」に当たり、日本において生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催される予定であり、国民の森林づくりへの関心が一層高まることが予想されます。

一方、森林に対する国民のニーズは、国土の保全、水源のかん養、木材の生産、地球温暖化の防止、また生物多様性の保全、環境教育や心身の健康づくりの場としての利用など、多様化してきており、こうした多様なニーズに的確に応える森林づくりが求められています。

このような国民の森林に対する関心と期待が高まっている中、緑の募金の役割は益々大きくなっており、募金の役割と用途について、一層の説明と広報活動が必要です。

当基金においても「長野県ふるさとの森林づくり条例」の具体的な指針である「森林づくり指針」に基づき、森林や身近なみどりづくりを行政・NPO・地域住民との様々な形での協働を進め、多くの県民参加のもと、地域の実情やニーズにあった事業を展開していくとともに、公募事業、学校林活動など実践的活動に重点をおいた事業を推進するよう努めます。

また、平成20年12月の公益法人制度改革に伴う新たな公益法人への移行申請につきましては、本年度中に認定が得られるよう事務局の体制を充実し取り組んでまいります。

1 森林・林業及び環境緑化普及啓発事業

森林・林業及び環境緑化に対する県民の更なる理解を深めるため、次の事業を実施する。

(1) 情報誌・ホームページ等による広報・普及宣伝

ア 情報誌などの発行

基金業務、森林・林業及び環境緑化等について、県民の理解を深めるため、4月の緑化シーズンに併せ、信濃毎日新聞紙面を利用したグリーンキャンペーンを行うとともに、機関誌の発行(2,000部)、カレンダー、緑化・育樹ポスター及びその他参考資料を配布する。

イ 緑の情報サービスの推進(ホームページによる情報発信)

県民参加による森林づくりを推進するため、森林・林業にかかる各種行事、「森の恵み、地域の恵み再発見」や巨樹・古木の絵本のPR、募金の用途報告など、ホームページを用いて情報発信し、森林づくりへの実践参加を促進する。

また、ホームページの全面見直しを行うとともに、新しい情報が随時に発信出来るよう専門業者に管理委託を行います。

ウ 巨樹・古木をテーマにした絵本作り

緑と水の森林基金事業（国土緑推）の助成を受け、巨樹・古木をテーマに年間1冊のペースでシリーズとして5冊を発刊することとしている「木が伝えてくれる物語」の絵本の調査・作成（4冊目）及び印刷（3冊目）をし、子どもたちに巨樹・古木が伝えてくれるメッセージとして環境教育に役立てる。

（2）植・育樹等事業

ア ふるさとの森づくり県民の集い（第61回長野県植樹祭）の共催

5月29日に駒ヶ根市駒ヶ根高原スキー場及び宮田村黒川平において、長野県、中部森林管理局、駒ヶ根市、宮田村、上伊那山林協会、上伊那森林組合等の協力を得て、一般県民からも広く参加募集し第61回長野県植樹祭を開催する。

また、森林・林業に関する知識を普及啓発するため、県植樹祭に併せ、林業士会、長野県森林インストラクター会等の協力のもと森林教室を開催する。

イ 地区緑化推進団体による森林の感謝祭などの開催

緑と水の森林基金助成事業（国土緑推）として、地区緑化推進団体の実情に即し、森林の感謝祭、植・育樹など体験型の行事等を実施する。

（3）緑に親しむ集いの開催

県民が森林・林業体験を通じて身近な緑への親しみを深めるため、県林業総合センターの体験学習施設を利用して定期的に、森林整備作業、自然観察などを取り入れた様々な体験型の集いを開催する。

（4）野鳥愛護思想の啓発

小・中学校を対象に、児童・生徒の野鳥を愛し、緑をはぐくむ心を養うため、野鳥観察、巣箱製作・架設など、野鳥愛護の実践活動に対して助成する。

（5）森林整備講演会・研修会等の開催

身近な里山の森林整備を推進するため、「森林フォーラム」を長野県、林業関係団体等と共催して実施する。

2 森林づくり等実践参加促進事業

（1）林業関係等コンクールの開催

ア ふるさとの森林づくり賞及び林業関係ポスター等コンクールの開催

森林づくり、森林環境教育などに優れた功績があった方や小・中学校、高等学校の児童・生徒への環境緑化思想及び野生鳥類の保護の高揚を図るため、長野県、林業関係団体とともに実施する。

イ 木工作コンクールの開催

小・中・盲・ろう・養護学校の児童生徒を対象に、身近な木材を生かして夢を描き、自由

な発想で創作することにより、子供たちの豊かな成長、木に触れ、ものを作る喜びを知ってもらうために、長野県木材青壮年団体連合会と共催で実施する。

(2) 森林環境教育指導者研修会の開催

子どもたちに、自然に親しみ森林の重要性など、体験を通じて学んでもらうことを目的として、指導者である教職員を対象とした研修会を実施する。

(3) 森林ボランティア支援事業

ア 森林ボランティア育成研修会

低炭素社会の実現を見据えて、森林・環境への関心が高まる中、NPO 団体や一般企業などが行なう森林づくり活動が、森林保全・整備の推進に効率的かつ発展的に寄与してきている。

これらの活動を更に発展させるためには、森林ボランティアの発掘、森林ボランティアの技術レベルの向上等が重要であることから、長野県林業士、指導林家等の人材を活用して、長野県と共催で森林ボランティア育成を目的とした研修会を開催する。

イ 「信州の森林づくり応援団ネットワーク(仮称)」交流イベントの開催

森林づくりへの県民参加の裾野を拓げるため、森林・林業関係 NPO 法人等の活動情報を集約・発信していくネットワーク(長野県が構築)への登録を推進する交流イベントを長野県、林業関係団体等と共催して実施する。

(4) 学校林整備・活用推進事業

ア みどりの少年団等森林活動支援事業

みどりの少年団等の育成活動を、森林への活動に誘導するため、林業改良指導員がコーディネータとなって、フィールドや指導者(NPO、地元を含む)などを確保し、森林活動を行う団体に助成する。

イ 学校林等の整備

国土緑化推進機構の助成を受け、学校林等の整備を行い、青少年に森林体験活動の場と機会を確保し、学校林活動の普及推進と森林環境教育の充実を図る。

- 助成事業名
- ・学校林を活用した森林環境教育促進事業
 - ・学校林整備・活用推進モデル学校林設定事業

3 都市緑化等環境整備事業

(1) ゴルファーの緑化促進協力会受託事業(GGG緑化事業)

ゴルファーの緑化促進協力金を受けて、公共施設の緑化を実施する。

(2) 学校環境緑化推進事業

国土緑化推進機構の助成を受け、学校環境の緑化を通じて、青少年への森林環境教育を推進することを目的に、小・中学校敷地内及び周辺の環境緑化、環境教育のフィールドの整備（樹木の植栽・芝生化、樹木の手入れ、ピオトープ等）を実施する。

助成事業名 ・学校環境緑化モデル事業（ローソン緑の募金）

(3) 緑の相談窓口事業

巨樹、古木などの衰弱や病虫害に対する県民の要請に応えるため、県造園建設業協会や行政などと連携して調査・指導する。

4 その他

新公益法人への移行

平成20年12月民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不透明性等の従来の公益法人制度の問題点を解決するため、公益法人制度改革が行なわれ新公益法人制度が施行されました。従来の公益法人は、平成25年11月末の移行期間の終了までに新公益法人への移行申請が必要となりました。（移行申請を行なわなかった場合には解散）

当財団といたしましては、昨年「特定公益増進法人」の更新認定に当たり、財務省から次期更新時(平成23年11月)までに新たな公益法人への移行申請を行なうよう指導があり、また、役員の任期が平成23年3月であることから、平成22年度中に新たな公益法人の認定が得られるよう事務局の体制を充実し取り組みます。（詳細は別紙1による）

II 特別会計事業計画

「長野県ふるさとの森林づくり条例」の基本理念である「県民総参加」を念頭に、「緑の募金」運動を積極的に展開し、森林づくりと緑づくりの大切さの普及啓発に努める。

また、4月1日から5月31日までの「緑化推進特別強調月間」を中心に緑を守り育てる緑化意識の高揚に努めるとともに広報等を通じて緑の募金活動を積極的に進める。

更に、「緑の募金による公募事業」を広く周知し、地域における自発的な森林づくりや身近なみどりづくり、間伐材の利活用、森林環境教育などの活動を推進するとともに、次代を担うみどりの少年団の学習実践活動に対して支援する。

1 緑の募金地区事業

(1) 森林整備支援

県民の意識の向上と理解を深めるため、植栽、下刈、枝打、除間伐などの森林整備に要する苗木・作業用具の購入、指導者の謝金、傷害保険等の経費に対して助成(交付金)する。

(2) 森林整備講演会・研修会等

森林づくりの重要性、地球温暖化防止に係わる森林の役割等を周知させるため、各地区で行われた講演会・研修会の開催に要する会場使用料、資料代、資材購入、講師謝金、傷害保険等の経費及び山火事防止の広報活動、松くい虫予防活動等に助成(交付金)する。

(3) 学校緑化

学校校内環境の緑化、学校林の整備等のため、苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成(交付金)する。

(4) 公園等公共施設の緑化

公園、公民館、福祉施設等の公共施設の環境緑化を図るための苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成(交付金)する。

(5) 苗木配布

生活環境の緑化や緑に関心を持ってもらうことを推進するため、緑化木頒布会の苗木等の購入経費に助成(交付金)する。

(6) 植樹・育樹祭等行事

森林を守り育てる意識の高揚等を図る目的で、地区緑化推進団体や、市町村等で行う植樹・育樹祭等行事の開催に必要な経費に助成(交付金)する。

(7) 林業関係コンクール等の開催

森林・林業のPR及び緑化思想の普及啓発を図るための各種コンクール及び緑化功労者の

表彰式等の開催に係わる経費に対し助成(交付金)する。

(8) みどりの少年団育成

次代を担う少年たちを自然とのふれあいを通じて、緑を愛し育てる心を養い、人間性豊かな健康で明るい子供達に育てるため、県下に結成されているみどりの少年団が森林・林業の重要性を理解し、森林・環境緑化等の学習実践活動に対し、長野県みどりの少年団連盟を通じて助成するとともに地区事業として実施した実践活動に対して交付金を交付する。

また、緑の少年団全国大会(青森県)への参加及び長野県みどりの少年団交流集会(長野市)を開催する。

2 緑化推進啓発宣伝

緑化思想の普及啓発のため、新聞各社への緑化広告の掲載、テレビ等によるPRを「緑化推進特別強調月間」中(4月1日～5月31日)に「小さな芽 届け未来へ 緑の力」をテーマとして実施する。

- ・新聞広告掲載予定 (6社)
- ・テレビCM予定 4/1～4/7・4/28～5/4
- ・街頭募金予定 5月4日(みどりの日)
- ・着胸キャンペーン 緑の羽根、ピンバッジ

3 募金資材の購入

募金活動の効率的な展開を図るため、緑の羽根、募金箱等の募金資材の購入や募金PRのためのチラシ、家庭募金用封筒の作成等を行う。

4 募金活動推進

募金活動の円滑な推進・適正化を図るため、県、県現地機関、地区緑化推進団体等による募金活動推進のための合同会議を開催する。

5 緑の募金公募事業

特定非営利法人及び募集要領の要件を満たす団体が、環境緑化、森林の整備、木材の利活用及び野生動物との共生など公益的な活動を推進するため、公募された事業のうち運営協議会等の審査で決定された事業に交付金を交付する。

6 募金活動のアクションプラン

年間を通して緑の募金活動を行うが、特に、4月1日から5月31日までの「緑化推進特別強調月間」を中心に、家庭募金、企業募金、職場募金、街頭募金などを行政機関、ボランティア団体、みどりの少年団等と連携し、募金活動を展開する。

また、機関誌、チラシ、新聞、テレビCMなどを利用し、広く緑の募金を呼びかける。